

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	埼玉県	事業実施主体	埼玉県、秩父市	地域再生計画名	秩父市「人と自然が共生できる活力のある地域づくり計画」
計画期間	平成27年度～令和3年度	評価責任者	埼玉県農林部長 小畑幹、秩父市地域整備部長 笠原武久		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
		基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数		達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	林道整備による林業振興と森林環境の改善（年間間伐面積の増加）	226ha	H25	300ha	H29	136ha	400ha	R3	83ha	×	基準となる平成25年度は補助金による間伐が多かったが、令和3年度については下刈り等の間伐以外を重点的に実施したため最終目標を下回った。また、令和元年台風19号災害により、事業を計画していた路線が被災したため、計画通りの林道整備ができず、最終目標値を達成できなかった。 地域住民にとっての市道の整備効果は、市内全体の道路整備により得られることとなり、生活道路や歩道整備等の更なる整備要望の表れから最終目標値を下回る結果となったと考える。 （参考値 道路交通網等の重要度 5.04） 市道及び林道の整備効果や周辺観光施設等の集客戦略により、令和元年度までは500万人台を維持していた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、観光客が激減したが今後再び増加が見込まれる。
	指標 2	市民満足度調査の満足度向上	3.49	H25	3.55	H29	3.51	3.60	R3	3.37	×	
	指標 3	年間観光入込客の増加	410万人	H25	415万人	H29	583万人	420万人	R3	374万人	△	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1											
	指標 2											
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
		計画	中間年度（H29）	最終実績								
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）	2.5km	1.2km	2.3km	今回の整備により、地域住民の利便性及び観光施設へのアクセスの向上は図られていると考えている。1路線において、事業の遅れが生じているため、引き続き事業を進める。							
	林道整備事業（整備延長）	10.4km	3.7km	7.2km	林道整備による林業振興と森林環境の改善を図り、新規開設、改良、舗装それぞれの事業を行ったが、令和元年台風19号災害により事業を計画していた路線が被災したため、予定していた事業量を達成できなかった。その後計画を達成するべく事業期間を延長し令和3年度までとしたが、最終的に実績は計画に達しなかった。							
その他の事業	森林整備地域活動支援交付金事業	森林施策集約化促進、境界確認等の支援			森林施策の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認を行った林業事業者に対し補助金を交付し、森林経営計画の策定を支援することで、計画的かつ持続的な森林経営を推進することができた。							
	定住の促進（秩父地域森林活用等創出支援事業補助金）	森林施策効率化、森林資源の循環利用、森林を生かした新事業の創設等への補助金交付			H27～R3の7年間で129件の事業に補助金を交付し、公共施設や民間住宅等への木材利用の推進、新たな森林産業への支援、森林・林業に関するイベントへの支援等を行い、秩父産木材の利用量増加につながっている。これにより森林活用の取組みが活性化し、林業労働者の雇用拡大が期待できる。							
	里山・平地林再生事業	放置された里山・平地林の再生			放置され、草が生い茂り、景観の悪い森林の刈払い及び枯損木・不良木の除去等を実施することで、景観の良い人の入りやすい森林づくりを行った。神社周辺の森林の整備を行ったことで治安も向上した。							
計画外で独自に実施した事業												
④評価方法	秩父市地域再生計画評価委員会（都市計画審議会）を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。（R4.12.22）											
⑤事後評価の公表方法	秩父市道づくり課のホームページに掲載											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生道整備交付金を活用した市道整備と林道整備を一体的に実施したことにより、年間間伐面積の増加と市民の満足度の増加は達成できなかったものの、観光面においては飛躍的な観光客の増加（中間評価時）を図ることができた。それは貴重な森林資源を生かした林業振興の促進及び森林環境の改善を図るとともに、地域住民の利便性及び安全性を向上させたことで、道路環境面から地域の交流人口の増加や地域の活性化に貢献できたと考えている。											
⑦今後の方針等	市道、林道の整備は、地域住民の生活、地域産業の基盤として必要不可欠なものとする。広い面積を有する本地域においては未整備区間の道路網の整備が必要であるため、引き続き事業を推進し、地域住民及び観光客の利便性の向上を図るとともに、森林環境整備を進める必要がある。											